

平成 22 年 7 月 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合

## 水銀混入ごみによる板橋清掃工場2号炉の停止について

板橋清掃工場で、2号焼却炉排ガス中の水銀濃度が上昇し、自己規制値 (0.05 mg / m<sup>3</sup>N) を超えたため、直ちに焼却炉を停止(ごみ投入停止)しました。

この原因は、排ガス処理能力を超えた水銀が混入された不適正なごみが工場に搬入されたことによるものです。

今回の事例は、6月11日に足立清掃工場で発生した水銀混入ごみによる停止に引き続くものです。このような事例が続くと、二十三区の清掃事業に重大な支障を来たします。

区民、事業者の皆様におかれましては、適正なごみの出し方に従い排出されるようお願いいたします。

経緯及び今後の見通しについては下記のとおりです。

### 記

- |        |                 |                 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 1 発生日  | 平成22年 7月 1日(木)  |                 |
| 2 発生場所 | 板橋清掃工場2号焼却炉     |                 |
| 3 経緯   | 7月 1日(木) 19時00分 | 煙突入口水銀濃度自己規制値超過 |
|        | 19時17分          | 焼却炉停止操作開始       |

#### 4 現状と今後の見通し、対応

- (1) 公害防止設備を共有している灰溶融設備の停止完了後、当該設備の点検を行います。
- (2) 公害防止設備の調査には10日間程度必要です。
- (3) 点検結果に異常がなければ、2号焼却炉を立ち上げていきます。

#### 5 不適正搬入ごみの防止

プラント設備の機能などを脅かす不適正なごみの搬入防止に向けて、当組合は各区と連携して対策を講じていきます。

排ガス中の水銀に関して法律による排出基準はありませんが、当組合では厳しい自己規制値を設定しています。

問い合わせ先

施設管理部

大塚・塚越

電話 6238 - 0741